

食品産業信頼性向上対策支援のうち 食品産業表示推進支援（新規）

《未来を切り拓く6次産業創出総合対策のうち
品質管理・コンプライアンスの徹底を通じた企業体質の強化》
【13百万円】

対策のポイント

食品産業のうち、原産地表示のためのガイドラインにより自主的な原料原産地表示を進めようとする業界の事業者（キーパーソン）をアドバイザーとして育成する等により、「食」への信頼を確保する。

（食品産業の原産地表示ガイドラインをめぐる状況）

- ・近年、食品の偽装表示等の事件を発端とし、消費者の安全・安心への意識の高まりとともに原産地表示を求める声も高まっている。
- ・食品産業においては、先行してガイドラインを策定した外食に加えて、豆腐・納豆、冷凍食品について原料原産地表示に関するガイドラインが策定されており、その他の業界においても、原産地表示に向けての取組への動きが見られるところ。
- ・「米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律」の附則において、加工食品の主要な原材料の原産地表示の義務付けについて検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づき所要の措置を講ずることになっている。

政策目標

ガイドラインを新しく作った業界については、当該業界における原産地表示の取組を推進する。外食関係については、平成24年度末における外食事業者の表示実施率8割（事業者ベース）を目標とする。

<内容>

食品産業のうち、自主的な原料原産地表示を進めようとする業界の事業者のガイドラインの普及を促進するために、以下の事業を実施します。

1. 原産地表示実施状況調査

ガイドラインによる原産地表示の進捗状況及び問題点を把握するための事業者・消費者アンケートを実施するとともに、原産地表示に関する双方の理解を深めるための意見交換会を開催します。

2. 原産地表示アドバイザーの育成

原産地表示に意欲を持ち、関連する法令と当該ガイドライン等のルールとの関係や注意事項等を分かりやすく整理し、地道な普及啓発活動の中心（キーパーソン）として活動することが期待される企業体の担当者等を原産地表示アドバイザーとして育成します。

<事業実施主体>

民間企業等

<事業実施期間>

平成22年度～平成24年度

<補助率>

定額

〔担当課：総合食料局食品産業振興課外食産業室
（03-3502-8267（直））〕

食品産業表示推進支援

食品産業に対する原産地表示の要請

- 「加工食品に係る原料原産地情報の積極的な提供について」
(平成20年3月19日 農林水産省通知)
- 「21世紀新農政2008」
(平成20年5月7日 食料・農業・農村施策推進本部決定)
- 「米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律」(平成21年法律第26号)
- 民主党のマニフェスト、INDEX2009

ガイドラインによる業界の動き

- 「外食における原産地表示に関するガイドライン」
(平成17年7月28日 農林水産省策定)
- 「豆腐・納豆の原料大豆原産地表示に関するガイドライン」
(平成18年6月27日 農林水産省策定)
- 「冷凍食品の原料原産地表示に関するガイドライン」
(平成20年8月17日 (社)日本冷凍食品協会策定)
- その他原産地表示に向けての取組(食肉加工業、飲料)

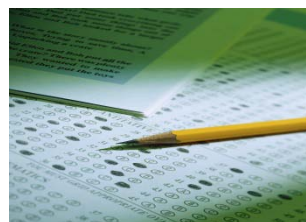
原産地表示の推進の課題

ガイドラインを策定している外食、豆腐等の各業界は、中小企業が大多数のため、

- ① 財政基盤の脆弱な中小企業による原産地表示は、コストがかかるため、あまり進んでいない
- ② 複雑な食品表示に関する関係法令や表示のルールを事業者にもっと理解してもらう必要がある

実施状況調査

- ・ 原産地表示の進捗状況や問題点の把握



原産地表示アドバイザーの育成

- ・ 企業等の担当者等を育成
- ・ 各団体が行う地域又はブロック別等の講習会、勉強会等で説明



原産地表示の取組の推進

(表示例)



(表示例)

| | |
|------|---|
| 名称 | 野菜(白菜(国産)、たけのこ(中国)、にんじん(中国)、さやえんどう(中国)、ねぎ(中国)、魚肉(いか(中国)、えび(ベトナム))、でん粉、さくらげ(中国)、なたね油、ごま油、清酒、砂糖、しょうゆ、食塩、魚介エキス調味料、ブークエキス、香辛料、ホタテエキス、醤油、ラー油、卵白、発酵調味料、調味料(アミノ酸等)。(その他) |
| 内容量 | 小麦、かに、鶏肉由来原材料を含む |
| 賞味期限 | 420グラム |
| 保存方法 | 枠外の下部に記載してあります |
| 製造者 | -18℃以下で保存してください |
| 販売者 | 加熱してありません |
| 製造者 | 株式会社 アグリ アグリ アグリ |



食品事業者に対する消費者の信頼の確保